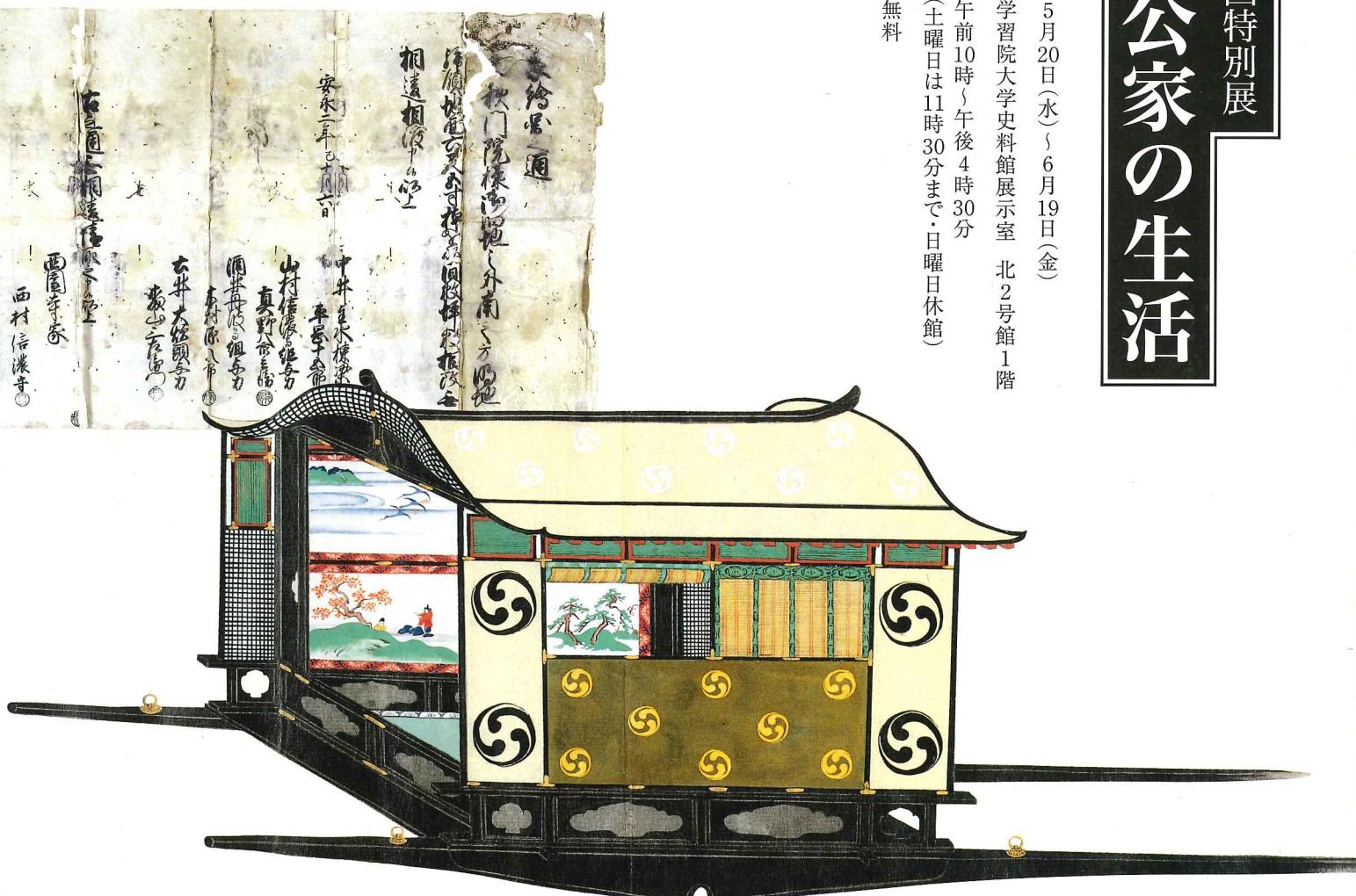


# 朝廷儀式と公家の生活



会期	5月20日(水)～6月19日(金)
開室時間	午前10時～午後4時30分 (土曜日は11時30分まで・日曜日休館)
会場	学習院大学史料館展示室 北2号館1階
入場料	無料



## ■出展資料リスト

史料名	作成年月日	史料番号
西園寺家譜	一	西園寺家所蔵
西園寺家伝	一	西園寺家所蔵
外記方宣旨	文明13年(1481)1月25日	3-7
西園寺実益位記	天正6年(1578)1月6日	9-45
河瀬清貞山城国美豆牧代官職請文	寛正6年(1465)5月10日	3-17
筑前国惑多庄文書目録	室町時代前期	9-40
口状之覚	宝永7年(1710)～正徳2年(1712)4月	3-20-3
西園寺侍従御判物写目録	安政2年(1855)・安政6年10月	7-1-2
家領米勘定帳	一	3-3
回状	安政2年(1855)9月晦日	8-1-46
譲渡申田地作職之事	文政10年(1827)7月	8-3-23
口上之覚	明和9年(1772)6月7日	3-38
立柱之日時、地曳・礎之日時、移徒之日時	安永3年(1774)4・5・6月	3-86・87・88
琵琶修理銘写	安永4年(1775)11年	5-19
旅中非常之御事	一	7-13
為御任状之事	弘化3年(1846)9月	2-14
仕法書	明治3年(1870)4月	2-7
妙音天安置願・妙音天永続之義付願	明治10年(1877)3月	2-16
白雲神社之義ニ付奉伺候	明治16年(1883)11月	2-3
入記・目録	明治11年(1878)2・3月	2-54・52
公衡公記	室町時代後期	7-7
管見記目録	一	3-58
管見記抜書	一	5-17
小番組結改留	天保3～7年(1832～36)	2-24
笏紙	慶長2・5年(1597・1600)	7-3-5・19・20
巳日悠紀主基節会図・辰日悠紀主基節会・豊明節会図	一	3-70-1・2・3
萬一記	明応8年(1499)9月17日	1-2
伝宣草 上	室町時代後期	5-33
西園寺家車図	一	10-1-2

本展の開催にあたり、次の方々にご協力いただきました。

深く感謝の意を表します。

西園寺 公友

白雲神社宮司 小栗栖 元徳

立命館大学西園寺公望伝編纂室

(敬称略)

## ■執筆

木村 真美子 (学習院大学史料館特別研究員)	V・VII
徳仁 親王 (学習院大学史料館客員研究員)	II <中世>
西田 かほる (学習院大学史料館助手)	IV
藤實 久美子 (学習院大学史料館客員研究員)	II <近世>・III
三上 淳子 (学習院大学史料館特別研究員)	I・VI

## ■主要参考文献

- 井ヶ田 良治 「江戸時代における公家領の支配構造」(『同志社法学』152号、1978年)  
荻野 三七彦 「西園寺の妙音天像－『西園寺家と琵琶』の一節－」(『古文書研究』17・18合併号、1981年)  
大野 瑞男 「領知判物・朱印状の古文書学的研究」(『国文学研究資料館史料館研究紀要』13号、1981年)  
下橋 敬長 「幕末の宫廷」(平凡社東洋文庫、1983年)  
高埜 利彦 「『禁中並公家諸法度』についての一考察－公家の家格をめぐって－」(『学習院大学史料館紀要』5号、1989年)  
本田 慧子 「近世の禁裏小番について」(『書陵部紀要』41号、1990年)  
網野 善彦 「西園寺家とその所領」(『国史学』146号、1992年)  
新田 英治 「西園寺家所蔵『萬一記』」(『学習院大学史料館紀要』8号、1995年)  
山口 和夫 「統一政権の成立と朝廷の近代化」(『新しい近世史 1』新人物往来社、1996年)  
立命館大学編 『西園寺公望伝』第1巻～第4巻、別巻1～2(岩波書店、1990～97年)

第18回特別展 朝廷儀式と公家の生活	
会期	1998年5月20日(水)～6月19日(金)
編集・発行	学習院大学史料館 〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 TEL.03-3986-0221
発行年月日	1998年5月
印刷	株式会社シータス

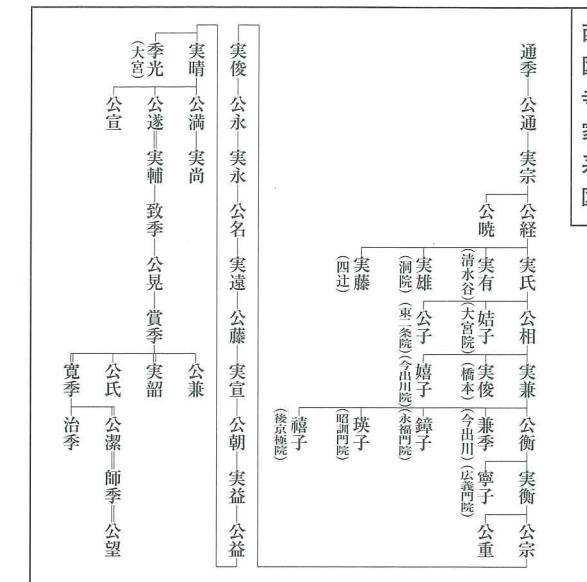
この展示は、社団法人昭和会館からの研究助成金をうけて行った研究プロジェクト  
「朝廷儀式と公家の生活—日本史料学の基礎研究—」の成果報告の一環です。

I

西園寺家  
について

西園寺家は藤原氏北家閑院流の公実の男通季(1090~1128)を祖として平安後期に成立した家である。五摶家に次ぐ高い家格である清華家のひとつとして知られ、朝廷に仕えて幕末の公望まで至っている。明治以降、公家は華族制度に組み込まれ西園寺家は侯爵、

の多くは大臣となり、うち二人が左大臣まで昇っている。ここでは家系図類と官位に関する史料の根幹となる叙述任官文書を展示した。



L

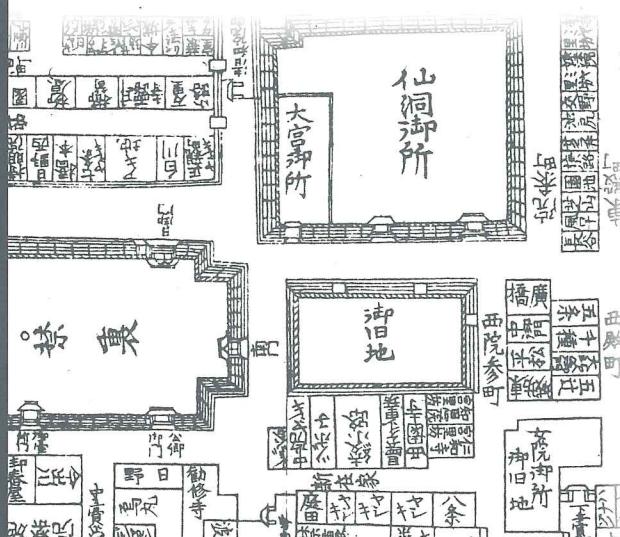
西園寺家の  
経済基盤

〈中

西園寺家の所領は一時的に領有されていたものも含めると全国でおよそ50数箇所を数える。このうち、東国の所領はわずか6箇所にすぎず、西国にその多くが分布していたことがわかる。

西園寺家は13世紀初頭、公経が、  
西園寺をはじめ、本州・四国・九州の瀬戸内海沿岸領主として、また、その子実氏の時代  
淀川に合流する河川交通の要衝である庄園、市を管轄するとともに、院の廐内国会賀牧などの放牧地をも知行した。  
が京都より瀬戸内へかけての水上交  
ことがわかる。

時代には、遠隔地にある西園寺家の所領の多く、所領はほぼ畿内近国に限られ、西園寺家と三条西家が共同で領有す



(3-20)

III

近世の  
屋敷地

天正19年(1591)豊臣秀吉によつていわゆる「京都改造」が行われて、京都の町は大きく変貌した。以後、洛中は公有地となり、雑居状態にあった公家の邸宅と町屋は強制的に引き離され、禁裏周辺に公家町が作られた。公家町はその要所に迷路のような喰違いや門・空間となつた。この構造は徳川政権に

西園寺家の邸は女院御所の建設によって移転を命じられたり、度重なる火災によって幾度も焼失、再建を繰り返した。邸の規

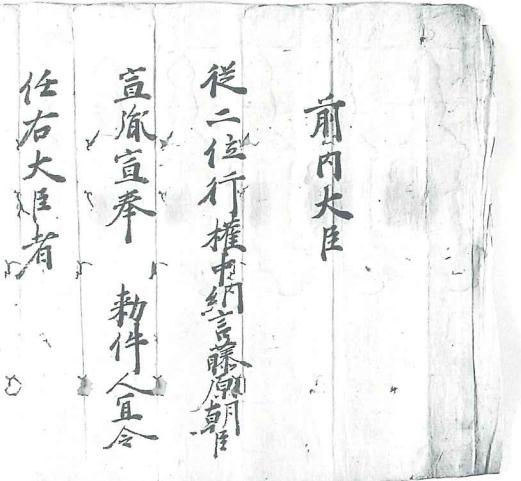
はじめに

本展示は西園寺家文書を通して、前近代における朝廷儀式と公家の生活を垣間みようとするものである。

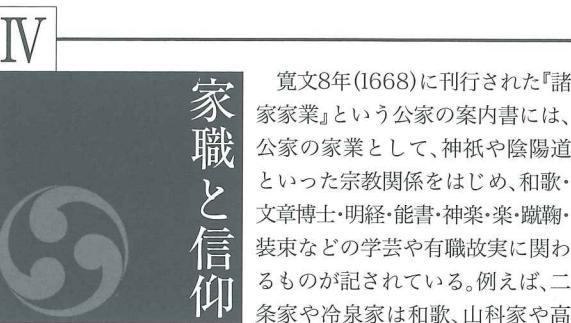
西園寺家は、平安時代末から続く堂上公家として長い歴史を持つ家である。当館では平成8年(1996)に、西園寺公友氏から同家所蔵の史料約600点を受託した。同家の旧蔵史料は、現在宮内庁書陵部をはじめ立命館大学・京都大学・東京大学史料編纂所などに所蔵されているが、今回当館が受託したのは、それらを補完すると思われる新出の史料群であった。ここには未公開の中世史料をはじめ、近世の朝廷の儀式や家に関わる多様な内容の史料が含まれている。

本展示では、西園寺家文書の紹介を兼ねながら、西園寺家・家領・屋敷・家職・家記・勤仕・儀式・有職をテーマにたて、先の目的に迫ることとした。本展示を通じて、中世から近世にかけての公家の実態が明らかになることを期待する。

學習院大學史料館



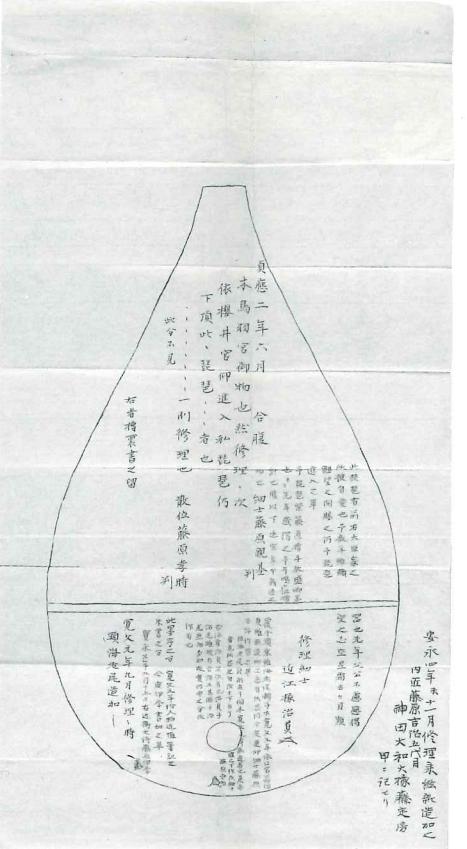
(3-7)



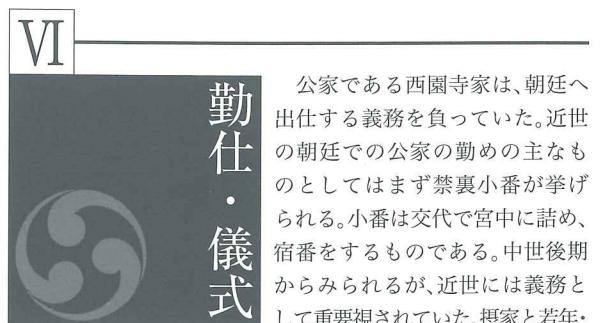
寛文8年(1668)に刊行された『諸家家業』という公家の案内書には、公家の家業として、神祇や陰陽道といった宗教関係をはじめ、和歌・文章博士・明経・能書・神楽・樂・蹴鞠・装束などの学芸や有職故実に関わるものが記されている。例えば、二条家や冷泉家は和歌、山科家や高倉家は装束を家業とし、その作法などを人々に伝授した。西園寺家の家業は、「樂」のうち「琵琶」であった。

西園寺家が琵琶の家とされたのは、実宗の代(12世紀末)からとの由緒がある。同家当主の履歴を記した『家伝』によれば、琵琶に関する記事は、実宗をはじめ14世紀の初頭までみられ、その後は下って18世紀中頃から再びみられるようになる。この間の詳しい事情や、琵琶の家としての西園寺家の具体的な活動は現在のところ明らかではない。

西園寺家は琵琶を手に持つ音楽の神、妙音天(弁財天)を邸内に祀り信仰していた。古くは北山第に妙音堂が建立されているが、明和6年(1769)に西園寺公晃と賞季が朝廷に願い出て邸内に堂舎を再建したという。現京都御苑内にある白雲神社が、その後身である。西園寺家の妙音天は、江戸時代後期から近隣の民衆の信仰を集め、信者による「巳ノ日講」も結成された。明治になって西園寺家が東京に移るに際しては、講中が現在地での妙音天の永続を明治政府に願うほどであった。明治初年には妙音天の縁日に5~6,000人の参詣者があったという。妙音天への信仰は、京都の民衆によって支えられ続けたのである。



(5-19)

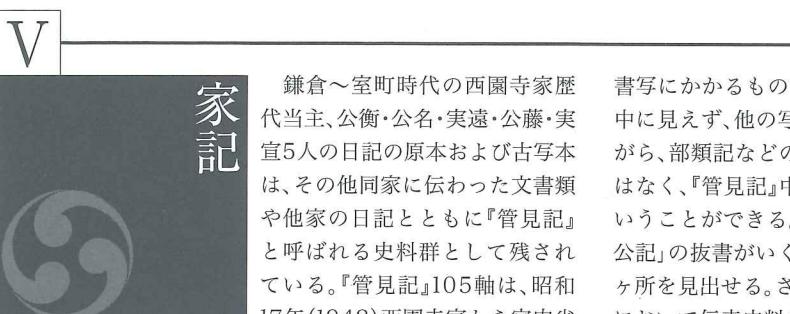


公家である西園寺家は、朝廷へ出仕する義務を負っていた。近世の朝廷での公家の勤めの主なものとしてはまず禁裏小番が挙げられる。小番は交代で宮中に詰め、宿番をするものである。中世後期からみられるが、近世には義務として重要視されていた。撰家と若年・老齢の者は免除され、また大臣に任じられると番から外れた。清華家である西園寺家の当主は、元服すると出番し、大臣に任じられると免除されることになった。小番には家ごとに分けられている内々・外様があり、西園寺家は外様の家であった。これに加え内々・外様から人物で選ばれる近習番もあり、公潔や公望は近習番に出番している。

小番は日常の勤めであるが、それとは別に朝廷で儀式が行われる際にも様々な役割を担っている。儀式的責任者となる上卿、また伊勢神宮に関する奏請をつかさどる神宮伝奏などを勤めた例がみられる。複雑な儀式は先例に乗っ取って行われる。このために多くの史料が集められ、作成された。儀式の進行を記した次第書が書かれ、行われる場所の平面図に参列する人々の位置や動線が書き込まれた絵図も作られた。また備忘のために次第を書いた紙を笏に貼り付けて儀式に臨むということも行われていた。



(7-3-24-25-26)

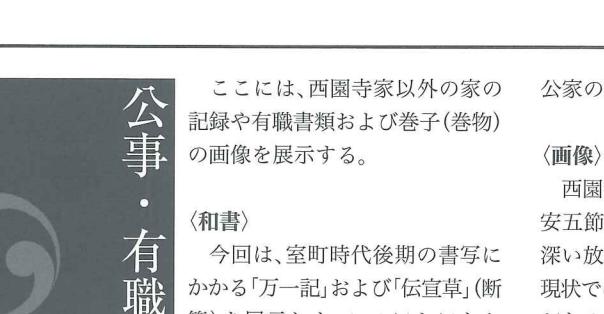


書写にかかるものではあるが、ここに載せる記文は『管見記』中に見えず、他の写本も確認されていない。わずか6日間分ながら、部類記などにより特定の記事のみを抄出したものではなく、『管見記』中の「公衡公記」を補う新出の貴重な史料ということができる。このほか、「公名公記」・「実遠公記」・「公藤公記」の抜書がいくつもあり、ごく短いものながら新出記事2ヶ所を見出せる。さらに「管見記目録」があり、近世の西園寺家において伝来史料が現在の『管見記』のかたちに整理された過程を検討するうえで、重要な史料になるものと考えられる。

また、近世の西園寺家当主の日記は、ほとんど伝わっておらず、本文書原本はまったく存在しておらず、写本もごくわずかである。しかししながら、今回展示した「公衡公記」の写本は、中世末期の

に献納され、現在宮内庁書陵部に蔵されている。そのため、同家に残されていた本文書中には、中世の西園寺家当主の日記原本はまったく存在しておらず、写本もごくわずかである。

しかししながら、今回展示した「公衡公記」の写本は、中世末期の



ここには、西園寺家以外の家の記録や有職書類および巻子(巻物)の画像を展示する。

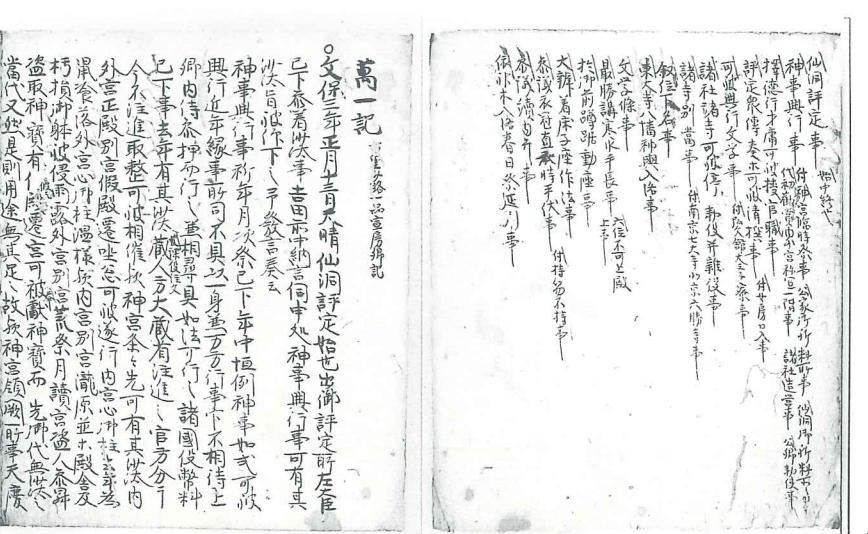
#### 〈和書〉

今回は、室町時代後期の書写にかかる「萬一記」および「伝宣草」(断簡)を展示した。このほかほとんどは近世の写本である。なかで、たとえば「庭槐記」や「犬追物手組之事」は、徳大寺家本を書写した旨の奥書があり、一方、東京大学史料編纂所所蔵の徳大寺家本中には、『管見記』など西園寺家の蔵書を写したと思われるものがある。近世における

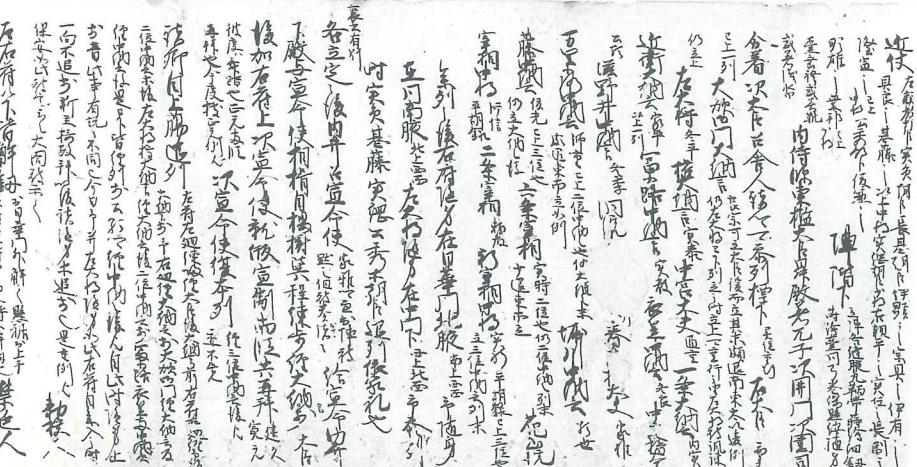
公家の家同士での蔵書貸借の様相を示して興味深い。

#### 〈画像〉

西園寺家文書のなかには、巻子装の画像が8軸と屏風装の「承安五節絵」1点が存在している。うち3軸は、西園寺家と関係の深い放鷹の図、4軸は西園寺家と九条家の車の図である。また、現状では二つに分かれているが、もと一軸であった「中殿御会図」がある。「承安五節絵」は、もとの巻子がのち屏風に立てられて、これを近世に再度巻子に復原したということが知られている。諸本は知られている限り、全て巻子に復原されてからの模写であるが、本文書中のものは、屏風装時に模写されたもので、12面分からなっており、類例のない貴重なものである。



(1-2)



(7-7)

国時代にかけて荘園制は有名無実化し、畿内近国はしばしば戦場と化した。か京都を離れて地方の領地に逃避し、とにかく身を寄せることになった。その後、織田所領安堵され、ついで豊臣秀吉の保護を受け、元・洛中検地を行い、これによって権力を与えた。秀吉に安堵された知行はそぞおむね保証された。

の家領は、いずれも現京都市域および知行高は元和3年(1617)9月に2代将を山城國乙訓郡大原野村で加増されて、以後、幕末まで続いた。知行形態は分割して知行する相給であった。

録では拝領地1332坪、拝借地551坪余、葺きの平屋(269坪余)・物入(42坪余)・10坪)が建てられていた。

所持形態には、「公家地」の拝領および貸借があった。「公家地」は幕府が割地を約1.3キロ×0.7キロ四方ときわめて度召し上げられると替地を与えられるはときとして町人地に居住した。これは、狭い「公家地」という現実への一つによって打ち出された「公家地」・町人地の住み分けは、江戸時代も半ばを過ぎていった。